

教育相談活動

(はじめに)

本研究所では、特殊教育のナショナルセンターとしての教育相談活動の在り方について検討してきた。その中で教育相談センターでは、各都道府県の特設センター等では対応が困難な教育相談の実施や、乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制にかかる調査研究など、下記のような幅広い活動を展開しているところである。

学校コンサルテーションを中心とした全国の教職員への支援

盲ろう等発生頻度の低い障害のある子どもへの対応

海外日本人学校に在籍する障害のある児童生徒に対する支援 等

本研究所での教育相談は、教育学や心理学のみならず、医学や工学等、多くの専門分野の研究者や医療技術職員が、障害のある子どもの状態像や相談内容に応じてチームを組み、最新の研究成果を踏まえて取り組む専門的・多面的な活動に大きな特色がある。こうして得た知見を今後学校コンサルテーション等の活動に活用していく。また、教育相談活動を通じ、今日的な教育課題となっている事象の把握や、各地における施策実施の実情を把握する機会としている。こうした教育相談活動から得られた課題は、研究や研修にフィードバックされ、各業務の一体的な活動が展開されている。

1 教育相談活動の実施状況

昨年度から、各研究者等の専門領域から対応できる 障害像、 相談内容、 年齢層の3相により構成された教育相談体制で相談活動を実施した。

第1相：＜障害像＞

感覚障害系 : 視覚障害、聴覚障害、感覚重複障害

発達障害・言語障害系 : 知的障害、自閉症、軽度発達障害(LD、ADHD、HFA)、
言語障害

肢体不自由・病弱系 : 肢体不自由、重度・重複障害、病弱

医療・心理・機器系 : 医療領域、心理、機器支援

第2相：相談内容

- ・発達・障害の評価
- ・育児・日常生活支援
- ・学校生活支援(含・教科学習)
- ・家族支援
- ・学校コンサルテーション
- ・就学・進路支援

第3相：年齢層

- ・乳幼児期
- ・小学校期
- ・中・高校期
- ・成人期

第1相を障害像から四つの対応グループを形成し、それぞれを＜系＞と呼ぶことにした。系ごとに「系責任者(総合研究官)」「系における教育相談活動を統括する。」及び「系内調整担当者」(受理会議及びケース検討会議に出席すると共に、系内における相談担当者の決

定をはじめ教育相談活動の実施について調整する。)系担当相談職員(教育相談全体を把握し、系間の連携の調整を行い、円滑な教育相談活動の展開を支援する。)を置いて教育相談を実施する体制で行った。

また、主たる系以外にも対応が可能な研究員等を「対応協力者」と位置づけて、第2,3相は、系内における担当者決定のための参考資料とした。

(1) 教育相談センターにおける教育相談活動の実施状況

表1に示すように、平成17年度における教育相談活動の実施総数は、1,751件であった。

教育相談センターに直接来所されて相談を受けた来所相談は、新規ケースが106件、継続相談ケースとしては1,318件であった。継続相談ケースには、来所後引き続き電話・FAX等による相談を行ったケースが74件、学校・幼稚園・福祉施設等の在籍機関及び家庭を訪問して担任教師や保護者のサポートを行ったケースも92件ある。

通信による相談は、遠方のため来所困難な方や、障害に関するさまざまな情報や援助を必要とされている方等を対象とし、新規ケースは156件、継続相談ケースは171件であった。うち、教員等からの新規相談は63件、継続相談が71件であった。

表1 教育相談実施件数

区 分			件 数	備 考
来所による 相談	新規ケー ス	本人・保護 者等	91	
		教員等	15	
	継続相談 ケース	本人・保護 者等	1,294	内、在籍機関等訪問 92、電話・FAX・E メールでの相談 74
		教員等	24	
通信による 相談	新規ケー ス	本人・保護 者等	93	内、電話・FAX 69、Eメール手紙 24
		教員等	63	内、電話・FAX 30、Eメール手紙 33
	継続相談 ケース	本人・保護 者等	100	内、電話・FAX 61、Eメール手紙 39
		教員等	71	内、電話・FAX 28、Eメール手紙 43
実 施 総 数			1,751	

表2 来所相談における年齢別・性別内訳

区 分	年 齢 別 内 訳						性 別 内 訳	
	0~2	3~5	6~12	13~15	16~18	19~	男	女
新来	8	14	51	14	2	2	63	28
再来	29	133	613	318	91	110	955	339
総数	37	147	664	332	93	112	1,018	367

新来とは新規ケース、再来とは継続相談ケースをいう。

来所相談を年齢別に見ると、小学校期が664件で全体の48%で、次いで中学校期

332件で24%であった。高校卒業後における相談も112件で8%となっている。従来、教育の対象範囲の幼児・児童・生徒を対象としてきたが、卒業後に対する相談対応を考えることは、生涯学習の研究をおこなう上でも重要であるとの認識で数年来よりその対応を行ってきた。本年度は、大学生本人からの相談もあり、今後さらに検討していく必要があると考えている。

表3 来所相談における相談内容別内訳

	療育・相談	就学・相談	治療・訓練	検査・判別
新来	84	9	6	25
再来	960	95	476	126
総数	1,044	104	482	151

注 一つの相談で2つの内容もあり、統計上、複数処理を行っている。

相談内容は、育児や療育方法、教育方法に関する相談が1,044件で全体の半数を占め、ついで、治療・訓練に関わる相談内容が482件で約3割を占めている。

表4 来所相談における障害種別内訳

	視覚	聴覚	言語	肢体	病弱	知的	情緒	重複	その他	計
新来	6	5	0	1	0	20	39	13	7	91
再来	13	97	3	23	5	256	558	278	61	1,294
総数	19	102	3	24	5	276	597	291	68	1,385

その他には「問題なし」も含まれる

また、教育相談センターにおける相談件数の障害種別内訳は、表4に示すとおりであり、情緒障害が597件(43.1%)でほぼ半数を占めており、次いで重複障害が291件、知的障害が276件とほぼ同じに来所相談件数が多かった。このことは、社会の関心や要請が反映されているものと考えている。

なお、来所相談の新規ケースのうち、発達障害に関するものでは、LD3件、ADHD9件、高機能自閉症4件、広汎性発達障害5件、自閉症6件であった。

(2) 教育相談ケース検討会議の実施状況

相談担当者による初回相談が行われた後に、ケースについての今後の相談対応の方針や方向性を検討するため、ケース検討会議を開催した。平成17年度においては、26回開催し、平成16年度内に検討できなかった平成16年度の新来ケース19件、平成17年度の新来ケース77件、再来のケース13件の合計109件について、教育相談内容と今後の対応に関する検討と協議を行った。

なお、平成17年度新来及び再来ケースで、ケース検討が行われなかった15件については、平成18年度に協議を行うこととした。

(3) 地域関連機関との連携

平成16年度に、国内共同研究として横須賀市および神奈川県立保健福祉大学、本研

究所で、「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実地的研究」(3年計画)を立ち上げ、本年度は2年目にあたる。

横須賀市は市立の聾学校及び養護学校を持つ数少ない市であり、特殊学級、通級指導教室の設置校を持ち、就学前の子どもを対象にした障害児療育センター(仮称子どもセンター)、児童相談所設立を予定している。本研究ではこうした横須賀市(中核市)をモデルに、地域に居住する障害のある子どもへの個別支援から得られた知見を、乳幼児期から学齢期、卒後を見据えた地域支援システムの検討し、地域教育相談関連機関等との連携に知るところを考えている。また、横須賀・三浦地域の教育相談体制を確立するための支援の在り方を検討する。このことは、今後の教育相談活動の展開における地域関連機関との連携において大きな資源となる。

本年度は、協議会を開催し、共同研究機関間で意見交換や協議をした他、イブニングセミナーを企画し、地域の幼稚園・保育所・小・中学校・養護学校等の担当者に対し、「作業療法からの学校支援」「子育て支援と地域づくり」をテーマに、学校支援や地域支援の在り方について学習した。

また、横須賀市が企画する従事者研修会の企画を支援し、理事長による「子どもの育ち、子育てを見つめて」や、所員による「気になる子どもの保護者支援について」の研修会を実施した。その中で参加者にアンケート調査を実施し、保育現場における課題や支援ニーズを探った。

さらに、横須賀市教育委員会の主催する支援チーム連絡会議等や配慮を要する園児のための合同相談会に参加し、連携にかかる学校・園の支援についてその実際を検討した。

(4) 教育相談活動の充実

ア 教育相談ケース検討会議の充実

所内の教育相談能力の向上を図るため、教育相談ケース検討会議を所内職員に通知し、幅広く専門的な考えを交換しあうことで担当者としての能力の向上を図った。当然のことながら、個人情報保護に関しては細心の注意を払った。

こうした試みは新たな研究企画や研修員との話し合い等への活用にも関わることから引き続き継続していきたいと考えている。

イ 電話・インターネット等の通信手段による教育相談活動の実施

通信手段による教育相談活動が実施され、海外からの問い合わせも見られるようになった。このことが機運となり、センターでは日本人学校における障害児への課題や対応、その地域への相談方法等の調査を行い、今後の活動の寄与にしたいと考えている。一方、通信による教育相談活動についての課題点も明らかになりつつある。通信相談から来所相談へ切り替わっていくケース、逆に来所相談から通信相談へ変わっていくケース等、主訴や相談内容、子どもの状態等によって多様な形態を実施することが必要と思われる。

ウ 障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援活動の実施

障害のある子どもの教育相談は子ども自身や保護者への支援ばかりではなく、それらの子どもの成長発達に携わっている療育・教育関係者の様々な活動に対しても支援を行う必要がある。こうした教職員への相談形態は、教職員の来所による相談活動だけでなく、実際の学級における指導場面をみでの具体的な課題解決を図る支援やメール等による支援など多様化してきている。子どもの実態把握等教職員への支援活動は、今後のセンターにおける相談活動の重要な要素の一つとなっていくと考えており、現在積極的に取り組んでいるところである。

また、盲・聾のように、障害種によっては都道府県に1校しか設置されていない場合、具体的な指導法や教材研究等、学校が相談できる機関として当センターが活用されることで、教職員に対し、全国の情報や障害種に見あった指導情報の提供がはじめて可能になることから、具体的な教育活動支援を実施している。

さらに、学校等在籍機関への訪問は療育、教育関係者への学級経営や指導内容・方法、教材教具の活用等様々な相談内容に対応し、具体的支援を行うことで、障害のある子どもたちの学校生活の充実・改善を図ることに繋がっていくと考えている。また、訪問した際には当該児童生徒だけでなく、機関に在籍する他の配慮を要する子どもへの手だてやクラス全体の活動等学校生活に即した支援をするなど学校経営等への学校コンサルテーションにも積極的に取り組んでいる。

本年度の実績は次の通りである。

在籍機関等への訪問件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92件
 教員等からの相談件数（来所相談・通信相談）・・・・ 173件

2 教育相談利用者の満足度状況

より良い教育相談を実施するために、また、教育相談の利用者にとって、満足度の高い教育相談活動が実施されているかについて、平成13年度より教育相談の利用者にアンケートを実施している。なるべく多くの利用者から評価を受けるために、可能な限り利用者（保護者）に協力を依頼して実施した。

また、公平さを図るため、相談担当者が保護者にアンケートの協力を依頼することは避けるとともに、アンケートの内容は、項目ごとに4点法及び自由記述で評価するよう作成した。その結果、どの項目も94%を越えるプラス評価を受けた。

その主な集計結果は以下のとおりで、本年度は583名にアンケートを渡し、回答数は583名全員からある。（回収率は100%）

今日、教育相談に来られて良かったですか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
84.6%	11.5%	0%	0%	3.9%

相談担当者の対応（言葉づかいや態度など）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
89.2%	7.5%	0%	0%	3.3%

あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
67.6%	27.3%	0.1%	0%	5.0%

研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
71.2%	25.1%	0.1%	0%	3.6%

また、新来ケースの方にのみ依頼した項目の集計結果は以下のとおりである。なお、回答数は75名であった。

当研究所教育相談について、どのような経緯でお知りになりましたか？

知人から	学校の教師から	研究所のホームページから	他機関から	その他	無回答
24.4%	12.8%	15.4%	25.6%	19.2%	2.6%

教育相談を申し込んだとき、電話であるいは直接お話を伺った担当者の対応（言葉づかいや態度、教育相談システムの説明等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
73.3%	14.7%	1.3%	0%	10.7%

「自由記述」に関しては、「プロの意見は、目から鱗のアドバイスで早くからくれば良かった。」「先生とお話する中で、少しずつ子どもを理解できるようになってきた。」「心のつかえがアドバイスにより取れ、育児に向かっていく自信をいただけて感謝しています。」「悩んでいた気持ちが少し楽になり、自分の考えが整理できました。」「就学に関していろいろアドバイスや情報をいただけてとても嬉しかったです。」等、保護者自身がとても良かったと言える記述や、「子どもがとても落ち着いて話が聞いているので、驚いています。」とか「子どもがやる気になってくれて少しずつ前進しているようです。」といった、家庭や学校では見られない子どもの状態をみて、親子共々良い方向に変化している様子が書かれており、プラスの評価が大半を占めていた。

しかし、平成17年11月に、平成18年度から変更になる「教育相談のお知らせ」の説明をしてからは、「子どものことで学校との関係がうまく機能していない時など相談できる場所がないので、貴重な場所です。」「今回の改革については大変残念に思います。物理的な条件がそろった日本の障害児教育の内容が問われるこの時期にそのランドマークになるべきこの研究所が後退とも思われる改革をすることに大きな問題を感じました。」「今回で相談が変わることはとても残念です。現場の状況が理解されていない事に寂しさを感じています。」「ずっと教育相談は続いてほしいと思います。有料でもいいのでやってください。」という記述等があり、今回の教育相談の実施の変革にはとても残念であるという声が多かった。

その他、施設・設備の要望も若干あった。「トイレのドアが開けてもすぐ閉まってしまうので車椅子で入る時、はさまってしまいそうで危ない。」「トイレトペーパーに手が届かないのでとりにくい。」等。また、「待合室の本等、幅広い年齢層に対応できるものがあると良いのでは？」といった要望があり、改善できるところは可能な限り対応してきた。

3 教育相談に関する研究の実施状況

(1) 障害のある子どもの教育相談実施機関情報の提供

教育相談センターでは、全国各地からの相談の問い合わせや申し込み等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのかについての具体的かつ最新の情報について提供を行ってきた。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各特殊教育センター等各地域の教育相談機関における相談に関する情報を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに掲載した。検索方法として、地域別から検索する方法と主訴別から検索する方法とで、利用者が知りたい情報が入手できるようになっている。17年度は機関情報の

更新を進めてきたが、特別支援教育の流れの中で、各地の相談体制も大きく変化しようとしている。こうした実状を踏まえ、今後利用者にとってより活用しやすい情報提供について検討していく。

(2) 外国在留邦人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築

近年、特別支援教育についての理解が広がる中、障害のある子どもの海外生活や帰国にあたっての移行に関する相談が増えてきている。しかし、障害のある子どもについての相談は、専門的な窓口がなく、対応に苦慮している現状である。本研究は、外国に在住する障害のある日本人子弟に対し、教育相談支援を行う体制を構築することを目的としている。そこで、日本人学校に対し、障害のある子どもについての相談に関するニーズについて、内容や希望事項、必要とされている情報等をアンケート調査と実地調査を行い、その調査結果に基づいて当研究所内に、在外邦人等への教育相談支援体制を構築し、国内および海外のおもだった機関とのネットワークを形成しようと考えている。

まず、日本人学校82校に対し、障害児の在籍、相談の有無、特別支援教育への取り組み等アンケート調査を行った。さらに、特別支援教育の取り組みをしている、あるいは次年度より考えていると回答のあった18校(ソウル、上海、香港、バンコク、クアラルンプール、ミュンヘン、ニューヨーク等)に実地調査を行った。その結果以下のような実情であることが分かった。

企業等から派遣され海外に駐在する日本人は年々年齢層が若くなり、子育て期の年齢層になっている。それに伴って、障害のある子どもに係る相談も増加している。これまで教育設備が整っていない等教育環境上の問題で障害のある児童生徒を受け入れがたい点が多かったが、ここ数年入学希望者が増加傾向にある。

障害(軽度発達障害を含む。)についての専門知識や指導技術がある教員がいないため、学校での取り組みや校内体制へのスーパービジョン、コンサルテーションを強く求めている。

子どもの状態を正しくアセスメントする専門的知識を有する者がいない、子どもへの評価(学習上のつまずきの評価と具体的指導法)、コミュニケーションや対人関係に困難がある子どもへの接し方、教材・教具の入手方法、指導上のヒントやアイデアなどケースに即して具体的な支援が必要である。

現地社会資源を活用することは、言語の問題もあって現実的には活用されていない。

日本各地から教員が派遣されており、現時点では派遣している都道府県や市町村の特別支援教育の考えに大きな差があり、教員集団の共通意識・認識に立って取り組むことが難しい。

入学してくる障害のある児童生徒が日本でどのような支援を受けてきたかについての具体的な情報が個人情報保護の観点から受けにくく、教員の不安材料となっている。

家族共に外国に来ているということが影響している心理的な対応のために、養護教諭、学校カウンセラーの配置が急務である。

国内外における障害に関する情報、特別支援教育についての国や各地の動き、他の日本人学校における取り組み事例についての相互情報交換等、特別支援教育の動きに関する情報を総合的に得ることが難しい。

こうした知見を元に、平成18年度は日本人学校特別支援教育に関するネットワークづくりと具体的な支援システムの方策を構築していくこととしている。

(3) 乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究 - 乳幼児期における発見・支援システムの実態調査を中心に -

中央教育審議会答申や発達障害者支援法では、発達障害者への様々な支援が行われることがうたわれている。しかしながら、現状は、軽度発達障害幼児の実態や軽度発達障害やそのリスクのある乳幼児の発見や、その後の支援がシステムの的に確立しているとは言い難い。したがって本年度は、軽度発達障害やそのリスクのある乳幼児の発見システムや、その後の支援システム、軽度発達障害幼児の実態を把握するために、以下の3つのアンケート調査を立案し、実施した。

A：「乳幼児健康診査における軽度発達障害児の発見・支援に関する調査」

調査対象は、各都道府県の保健センター等を人口規模別（5万人、10万人、20～30万人、40万人）の都市から抽出し、133機関（回収率 79%）から回答を得た。調査では、1歳半健診と3歳（3歳半）健診の2つの健診を取り上げた。調査内容は、健診の実施時期と体制、スタッフの職種と人数、平成16年度の健診実績、

ことばや精神発達の調査・検査、心理・発達相談、心理・発達面のリスク児の処遇、心理・発達面のリスク児の事後指導、発達障害・軽度発達障害リスク児の処遇、他機関との連携、乳幼児健診事業における連携、発達障害・軽度発達障害児およびそのリスク児の発見の機会、職員研修などである。

B：「個別的な配慮・支援・工夫を要する幼児の発見・支援に関する調査」（幼稚園）

C：「個別的な配慮・支援・工夫を要する幼児の発見・支援に関する調査」（保育所）

幼稚園調査と保育所調査の対象は、同一の市にある幼稚園・保育所から抽出した。研究協力者の関係する市、及び、文部科学省が実施した幼児教育課程調査研究の対象県の推進地域（一部、特別支援教育推進モデル事業の指定地域と重なる）から選んだ。これらの市は、保健所調査（上記A）を実施している市でもある12市である。幼稚園調査は99機関（回収率 54%）、保育所調査は112機関（回収率52%）から回答を得た。調査内容は、幼稚園調査と保育所調査はほぼ同一である。幼児数と職員数、配慮児の在籍状況、平成17年度に在籍した配慮児の状態像・気づいた時期・気づいた人、過去3年間に在籍した配慮児の状態像・気づいた時期・気づいた人など、配慮児への対応の工夫など、生育歴調査・他機関との連携・職員研修などである。

これらの調査結果は、現在、入力・集計中である。

（4）地域における障害のある子どもの総合的な相談支援体制の構築に関する実際研究（再掲）

平成16年度に、国内共同研究として横須賀市および神奈川県立保健福祉大学、本研究所で、「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究」（3年計画）を立ち上げ、本年度は2年目にあたる。

横須賀市は市立の聾学校及び養護学校を持つ数少ない市であり、特殊学級、通級指導教室の設置校を持ち、就学前の子どもを対象にした障害児療育センター（仮称子どもセンター）、児童相談所設立を予定している。本研究ではこうした横須賀市（中核市）をモデルに、地域に居住する障害のある子どもへの個別支援から得られた知見を、乳幼児期から学齢期、卒後を見据えた地域支援システムを検討し、地域教育相談関連機関等との連携に資することを考えている。また、横須賀・三浦地域の教育相談体制を確立するための支援の在り方を検討する。このことは、今後の教育相談活動の展開における地域関連機関との連携において大きな資源となる。

本年度は、協議会を開催し、共同研究機関間で意見交換や協議をした他、イブニング

セミナーを企画し、地域の幼稚園・保育所・小・中学校・養護学校等の担当者に対し、「作業療法からの学校支援」「子育て支援と地域づくり」をテーマに、学校支援や地域支援の在り方について学習しあう機会を設けた。

また、横須賀市が企画する従事者研修会の企画を支援し、理事長による「子どもの育ち、子育てを見つめて」や、所員による「気になる子どもの保護者支援について」の研修会を実施した。その中で参加者にアンケート調査を実施し、保育現場における課題や支援ニーズを探った。

さらに、横須賀市教育委員会の主催する支援チーム連絡会議等や配慮を要する園児のための合同相談会に参加し、連携にかかる学校・園の支援についてその実際を検討した。

4 教育相談情報の発信状況

(1) 年報の刊行

障害のある子どもに関する教育相談の一層の充実・発展に寄与することを目的として、年報を刊行している。その内容としては、教育相談センターが行っている教育相談活動の年度報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考（自分の障害を肯定的に受け止めたA子との8年間のかかわり、盲・聾・養護学校における特別支援教育コーディネーターと教育相談、障害のある子どものこころの成長・発達）等を集録した。平成16年度の教育相談年報は、第26号として平成17年5月に刊行した。

さらに、第27号の刊行の編集方針を検討した。平成18年度以降変更する当研究所の教育相談の進め方をはじめとして、教育相談活動の年間報告、論考等の内容で刊行する予定である。

(2) 全国教育センターにおける教育相談情報の提供（再掲）

教育相談センターでは、全国各地からの相談の問い合わせや申し込み等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのかについて、具体的かつ最新の情報提供を行っている。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各特殊教育センター等の各地域の教育相談機関における相談に関する情報提供を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに掲載した。検索方法として、地域別から検索する方法と主訴別から検索する方法とで、利用者が知りたい情報が入手できるようになっている。17年度は機関情報の更新を進めてきたが、特別支援教育の流れの中で、各地の相談体制も大きく変化しようとしている。こうした実状を踏まえ、今後利用者にとってより活用しやすい情報提供について検討していくこととしている。

5 まとめと今後の課題

平成13年度から実施している教育相談利用者のアンケート調査では、94%以上の利用者からプラスの評価を得ていること、また、新来の者の72.8%が知人や他機関や学校からの紹介であることなどから、当研究所の教育相談については高い評価が得られていると考えられる。さらに、研究所のWebサイトを見て申し込まれたケースが15.4%あり、研究所に対する関心も高くなっているのではないかと考える。

また、相談内容の充実といった観点から、相談活動が、家庭や学校現場で実際起こる課

題に対しての支援活動を行う学校コンサルテーションや教職員への相談の充実を図ってきた。今年度は施設訪問、教員の来所相談、通信による教員への支援等、併せて247件実施した。昨年度は、158件であったことを考えると教員等への支援件数は増加している。

今後は、第二期中期目標にしたがい、特殊教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、個別の教育相談は基本的に各都道府県にゆだね、これらについては限定的に実施する一方、各都道府県における教育相談機能の質的向上に対する支援の充実や、臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進等を行うこととしている。

なお、第二期中期目標による新しい教育相談活動の展開に対応するため、平成18年度5月からは、従来の「教育相談センター」を「教育相談部」に再編しているところである。